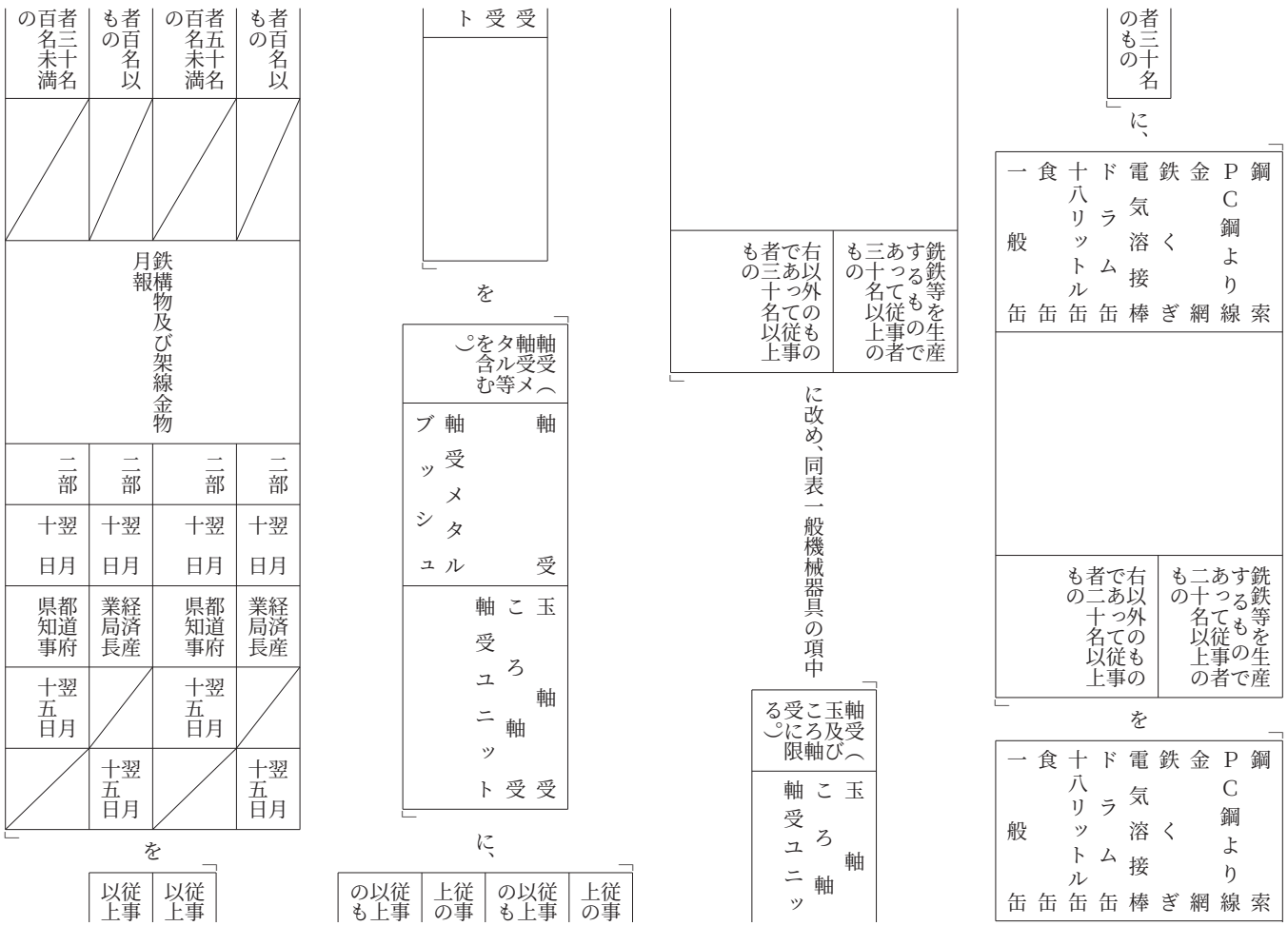

者三十名のもの
に、
鋼索
PC鋼より線
金網
鉄くぎ
電気溶接棒
ドラム缶
十八リットル缶
食缶
一般缶
鉄鉄等を生産するものであって従事者二十名以上のもの
右以外のものであって従事者二十名以上のもの
を
鋼索
PC鋼より線
金網
鉄くぎ
電気溶接棒
ドラム缶
十八リットル缶
食缶
一般缶
鉄鉄等を生産するものであって従事者三十名以上のもの
右以外のものであって従事者三十名以上のもの
に改め、同表一般機械器具の項中
軸受（玉及びころ軸受に限る。）
軸受ユニット
に、
従事者百名以上のもの
従事者五十名以上百名未満のもの
従事者三十名以上五十名未満のもの
従事者百名以上のもの
従事者三十名以上百名未満のもの
従事者百名以上のもの
従事者三十名以上百名未満のもの
鉄構物及び架線金物
月報
二部
十翌日月
都道府県知事
経済産業局長
十翌五日月
を
軸受（軸受メタル等を含む。）
軸受メタルブッシュ
軸受ユニット
受
玉軸受
ころ軸受
に、
従事者百名以上のもの
従事者五十名以上百名未満のもの
従事者三十名以上五十名未満のもの
従事者百名以上のもの
従事者三十名以上百名未満のもの
鉄構物及び架線金物
月報
二部
十翌日月
都道府県知事
経済産業局長
十翌五日月
を
従事者百名以上のもの
従事者三十名以上百名未満のもの
に改め、同表電気機械器具の項中
薄型テレビ
DVD－ビデオ
ビデオカメラ（放送用を除く。）
デジタルカメラ
カーオーディオ
カーナビゲーションシステム
補聴器
を
薄型テレビ
ビデオカメラ（放送用を除く。）
デジタルカメラ
カーオーディオ
カーナビゲーションシステム
補聴器
プレス用金型
鍛造用金型
鋳造用金型
ダイカスト用金型
プラスチック用金型
ガラス用金型
ゴム用金型
粉末や金用金型
を
レス用金型
造用金型
造用金型
イカスト用金型
ラスチック用金型
ラス用金型
ム用金型
末や金用金型
従事者百名以上のもの
従事者二十名以上百名未満のもの
ばね月報
二部
十翌日月
都道府県知事
十翌五日月
に、
粉ゴガ型プダ鋳鍛プ
を
以従
の以従
上従